

小名浜海陸運送株式会社 様

会社概要

事業内容 一般港湾運送事業・港湾荷役事業、倉庫業など

所在地 福島県いわき市小名浜



左から、取締役総務部長の関様、取締役の馬上様、代表取締役の大曲様、福島労働局の井口局長、いわき労働基準監督署の針生署長。



当社の働き方改革の主な取組

「安全最優先、コンプライアンスの徹底、収益確保」を経営方針として、人権・労働安全・健康促進などの働き方改革を進めています。

○ 時間外労働の削減

労働時間の転記・入力等の業務を省略するため、手書きによる労働時間記録・管理からタイムカードによる労働時間を記録・管理するシステム（出退勤記録を自動入力）を導入することで、約40時間/月の事務量削減を見込んでいる。また、業務平準化を行うため、管理表や棒グラフによる日々の労働時間管理を実施している。

○ 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の付与日数を年25日とし、加えて、時効による消滅分を最大50日の特別年休（用途は、病休・介護等に限定）として付与している。また、年間5日取得については、付与日から6ヶ月・9ヶ月・11ヶ月ごとに取得推奨を行うとともに、付与日から11ヶ月で取得が5日未満の場合は会社が取得日を指定し本人に通知する制度を導入している。年次有給休暇の取得率は、2021年度74.6%、2022年度84%。

○ 働きやすい職場環境整備への取組

・手続きの簡略化により男性の育児休業の取得促進を図り、取得率は2021年度61.1%（平均取得日数18日）、2022年度64.7%（平均取得日数28日）、2023年度70.6%（平均取得日数34日）となっている。*2023年度の取得率等は、2023年10月17日現在のもの。

・短期雇用労働者等を含む全労働者を対象としたメンタル、ハラスメント、法令違反、社内ルール違反等に関する外部相談窓口を設置している。

（意見交換の様子）

左手前から、勤労部長の鈴木様、勤労部次長兼労務課長の野木様、労務課長代理の小野様、安全衛生課長の吉田様。右手前から、いわき労働基準監督署の針生署長、福島労働局の井口局長。

